

下記、業者の苦情が事務局に届いていますが当協会とは一切関係ありません。
また、貸金業登録もされていない悪質業者であり、このような業者から勧誘などには一切応じないでください。もし、悪質業者と知らず、契約や問合せをしてしまった場合は直ちに警察、または日本貸金業協会の貸金業相談・紛争解決センター、当協会の事務局、各自治体の消費生活センター、弁護士会などに相談してください。

日本貸金業協会の貸金業相談・紛争解決センター 電話 0570-051-051
全国事業者金融協会 事務局 電話 046-205-0215

ライトサービス株式会社
東京都港区西新橋 1-2-9 日比谷セントラルビル
<http://lightservice.pagej.com/>